

保安診断・レベルアップ診断のご案内

— あなたの会社の自主保安は大丈夫ですか？ —

◆ 保安診断

各事業所の保安方針、維持管理や運転管理の状況等について、これまでに蓄積してきた豊富な事故データの分析結果を活用し、自主保安では目の届かない部分について、危険物に関する専門知識を有した消防実務経験者により、書類と現場の両面から診断・評価を行います。

改善の必要な事項があった場合には、その改善方法を提案します。

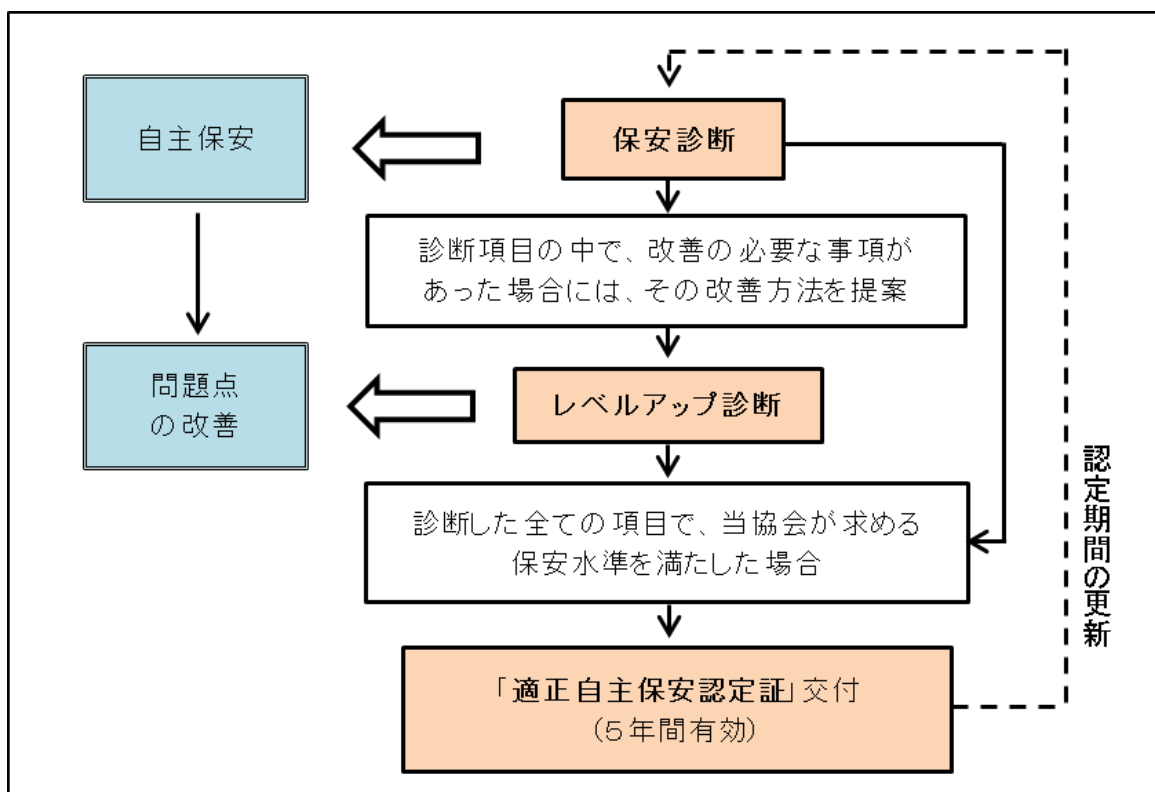
◆ レベルアップ診断

事業所のニーズに応じて、改善状況について診断します。

◆ 適正自主保安認定証

「保安診断」または「レベルアップ診断」の結果、診断した全ての項目で、当協会が求める保安水準を満たした場合には、「適正自主保安認定証」を交付します。

適正自主保安認定証は、消防機関や取引先等の外部に対して、自主保安が適正であることを説明する際に活用できます。

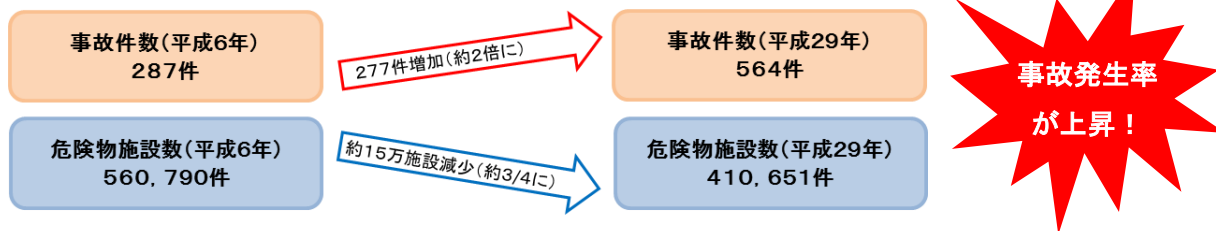


危険物保安技術協会

Hazardous Materials Safety Techniques Association

1 危険物施設は減っているのに事故件数は増えています！

平成 29 年の危険物施設の火災・流出事故件数については、最も少なかった平成 6 年と比較すると、危険物施設数が 3/4 に減少しているにもかかわらず、事故件数は 2 倍に増加しています。



2 死傷者等を伴う火災・爆発重大事故が毎年のように繰り返し発生しています！

平成 23 年から平成 26 年までに死傷者等を伴う火災・爆発重大事故が続発したことを受けて、関係省庁と関係業界団体を挙げて自主保安向上に取り組んできたところですが、毎年のように重大事故は繰り返し発生しています。

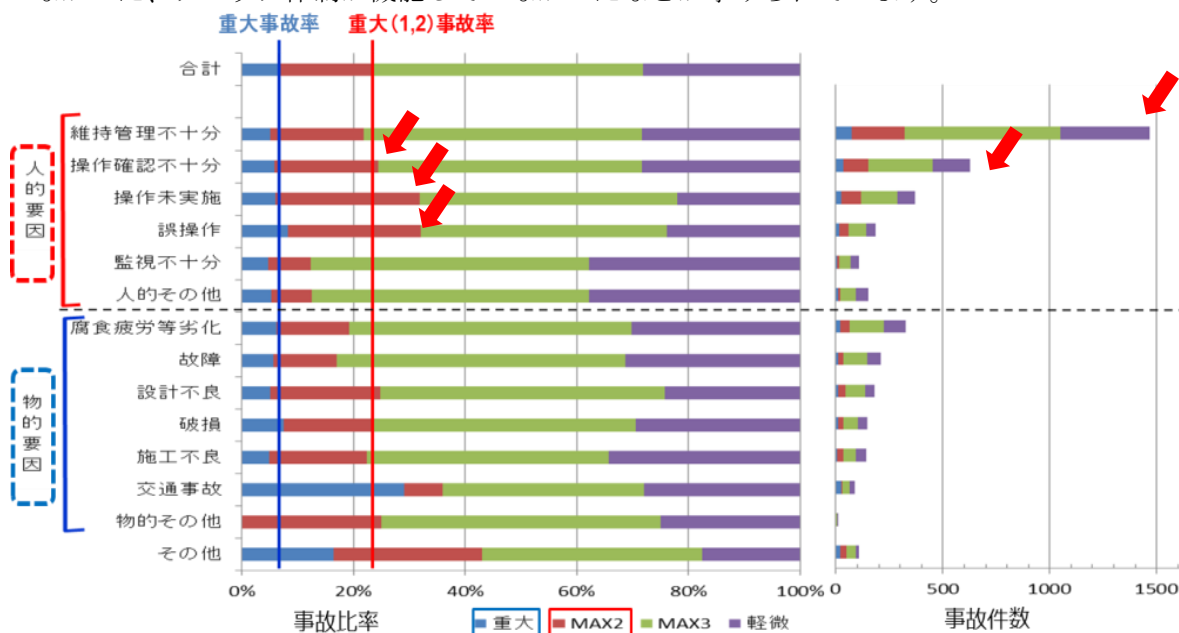
年月	発生場所	業態	死傷者数等
H23. 11	山口県	化学	死者 1
H24. 4	山口県	化学	死者 1、負傷者 21
H24. 9	兵庫県	化学	死者 1、負傷者 36
H26. 1	三重県	化学	死者 5、負傷者 13
H26. 9	愛知県	鉄鋼	負傷者 15

年月	発生場所	業態	死傷者数等
H28. 3	富山県	電気	死者 2、負傷者 1
H29. 1	和歌山県	製油	収束に 4 時間以上
H29. 3	茨城県	化学	死者 1、負傷者 2
H29. 12	静岡県	化学	死者 1、負傷者 11
H30. 2	神奈川県	化学	死者 1

3 火災・爆発重大事故原因は、「維持管理不十分」、「操作確認不十分」等の人的要因が多くなっています！

火災・爆発重大事故原因は物的要因より「維持管理不十分」などの人的要因によるものが多く、「操作確認不十分」、「操作未実施」、「誤操作」が重大事故につながっています。

人的要因による火災重大事故の背景として、社内の作業マニュアルを作業員が理解 (know-why) していなかった、チェック体制が機能していなかったなどが挙げられています。



「平成 29 年度危険物施設における火災及び流出時事故の調査分析結果 (消防庁)」より

4 セクショナリズムやマンネリ化などが社内チェックの障害となっています！

変更工事の情報が工事担当部と安全担当部で共有されていないセクショナリズムや、社内規程によらず長年の慣習で行われている点検作業のマンネリ化などは、事業所の自主保安だけではチェックが難しいものと思われます。

最近の大手企業の不正に関するニュースを見ても、「マニュアルによらない不正な検査が常態化し、管理者層はこの状況を把握していなかった。」などが報道されています。

このようなことから、保安のプロである第三者の目による診断が必要であると考えます。

5 豊富な事故データの分析結果を活用し、自主保安では目の届かない部分を診断し、改善方法を提案します！

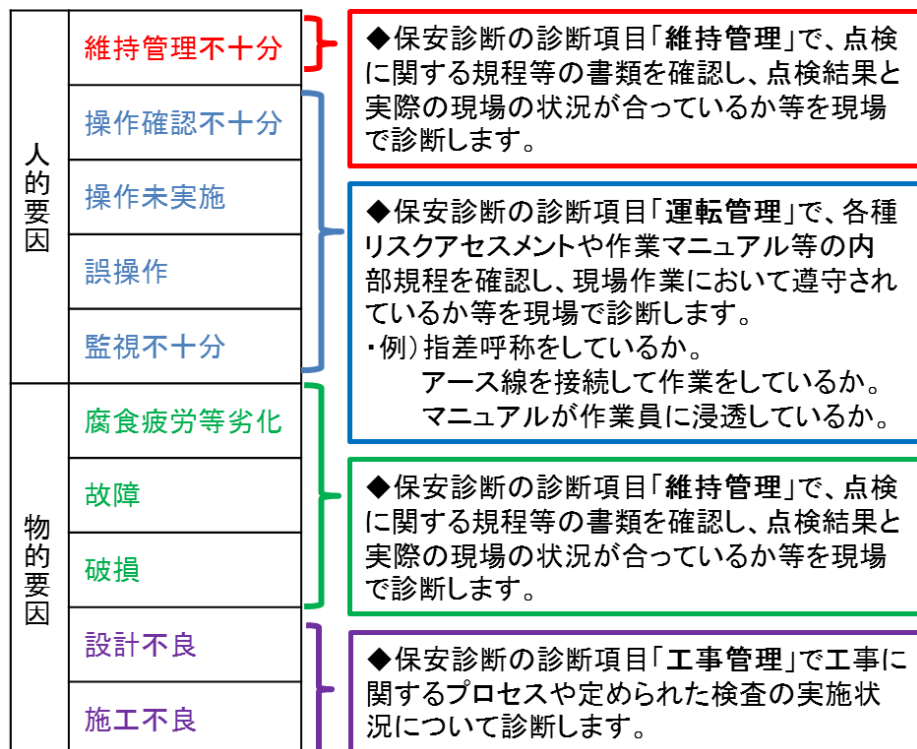
当協会は、危険物施設等保有事業所の安全について公正・中立な立場で審査を行う総務大臣の認可法人として、その技術力を生かし、危険物施設等保有事業所の自主保安に弱点や不十分な点がないか「**保安診断**」を行っています。

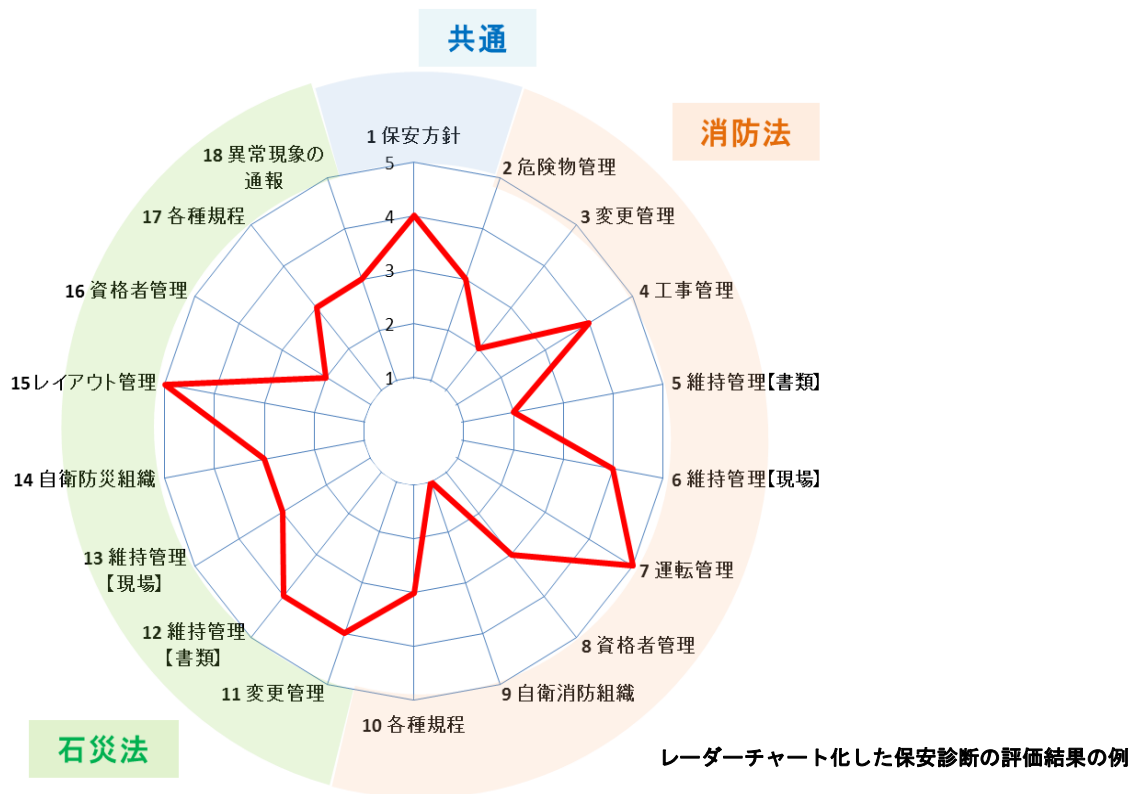
保安診断は、各事業所の保安方針、維持管理や運転管理の状況等について、これまでに蓄積してきた豊富な事故データの分析結果を活用し、自主保安では目の届かない部分について、危険物に関する専門知識を有した消防実務経験者により、書類（社内規程等）と現場の両面から診断・評価を行います。

診断項目は、「共通」、「消防法」、「石油コンビナート等災害防止法（石災法）」に分かれて全18項目あり、危険物事故の上位を占める主原因に対応しています。

評価結果は、18の診断項目（石油コンビナート区域外の事業所は10項目）について、レーダーチャートで表し、自主保安の弱点を“見える化”するとともに、改善の必要な事項があった場合には、その改善方法を提案します。

さらに、事業所のニーズに応じて、改善状況について「**レベルアップ診断**」を行います。





【保安診断を受診した事業者の声】

- ◆ 自社の視点では気が付かないポイントが多くあり参考になった。
- ◆ 社内規程やマニュアルと現場作業等の整合性チェックは社内の管理体制だけでは難しく、第三者によるチェックが有効であった。
- ◆ ブラインドによる災害初動対応訓練により、本番さながらの防災要員の出動状況を確認できた。



6 当協会が求める保安水準を満たす事業所には「適正自主保安認定証」を交付します！

保安診断、または、レベルアップ診断の結果、診断した全ての項目で、当協会が求める保安水準を満たした場合には、「適正自主保安認定証」を交付します。

適正自主保安認定証は、消防機関や取引先等の外部に対して、自主保安が適正であることを説明する際に活用できます。

7 これまでの実績

これまでに保安診断を実施してきた事業所は、次のとおりです。

- ◆ JXTGエネルギー株式会社 堺製油所
- ◆ 大阪国際石油精製株式会社 大阪製油所
- ◆ 三井化学株式会社 大阪工場

他、石油コンビナート区域内の製油所・化学工場・大規模石油基地、工業団地内の金属加工工場など

御社の自主保安の向上のために、当協会の保安診断・レベルアップ診断をご活用ください。

【お問い合わせ先】

危険物保安技術協会 企画部企画課 TEL 03-3436-2353 / FAX 03-3436-2251

メールによるお問い合わせは、危険物保安技術協会ホームページ上の「お問い合わせフォーム」からお願いします。(http://www.khk-syoubou.or.jp/)